

湖南省立図書館資料収集方針

平成 18 年 4 月 27 日

湖南省立図書館運営方針にもとづき、奉仕活動を十分に展開するため、資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

1. 基本方針

- (1) 資料の収集にあたっては、図書館法に示された、市民の「教養、調査研究、レクリエーション等」に関する資料を収集する。
- (2) 利用者の資料要求と関心および地域社会の状況を十分考慮し組織的、系統的に資料収集を行う。
- (3) 選定収集にあたっては「図書館の自由に関する宣言」（1979 年改訂）の次の立場を基本姿勢とする。
 - (ア) 対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (イ) 著者の思想的、宗教的、党派の立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (ウ) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
 - (エ) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
 - (オ) 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。

2. 具体的方針

- (1) 収集は、市民が一般的知識を習得するにたる各分野の基本図書をもって構成する。
- (2) 卑属に陥らぬように留意する。
- (3) 蔵書構成には常に留意する。
- (4) 利用者の希望を反映した収集を行うよう留意する。
- (5) 同一図書につき、多数の利用者が予想される場合は複本の購入を考慮する。
- (6) 一般的な教養書は、入門・基礎的なものから必要に応じて専門的なものまで収集する。
調査研究に役立つ資料は、調査の手がかりを得られる資料を基本に選択し、展開させていく。
- (7) 暮らしや仕事に役立つ資料を積極的に収集する。
- (8) 生活に楽しみと豊かさ、潤いと発見をもたらす資料を重点に収集する。
- (9) 一般資料の利用が困難である人に対して配慮、考慮された資料（大型活字本、録音図書）等を収集する。
- (10) 収集する資料の種類については、活字資料を中心に、図書のほか、新聞・雑誌などの逐次刊行物、視聴覚資料、パンフレット・地図等、多様な資料を収集する。
- (11) 宗教書、政治書の受入れは一党一派に偏することがないように留意する。
- (12) 必要に応じ古書も購入する。
- (13) 非売刊行書で収集のある場合、適宜寄贈依頼する。
- (14) 児童書は児童文化全般にわたる収集を行う。
- (15) 郷土資料は、湖南省を中心とした地域の文献資料を収集し、あわせて周辺地域の資料の収集にも留意する
- (16) 行政資料は、湖南省政を中心に必要な関係資料を収集する。
- (17) 学習参考書・入試問題集は原則として購入しない。
- (18) 移動図書館の図書は、実用書・家庭教育書・小説・児童書を主体として構成する。
- (19) 資料選択については、司書の職員全体があたる。資料の選択の最終責任は図書館長がおう。